

回 覧

毎年4月は
「若年層の性暴力被害予防月間」です。

この被害予防月間は、若年層の人権の尊重のための意識啓発活動や教育の充実を図ることを目的に、広報・啓発するのに適した毎年入学・進学時期である4月と定め、令和3年から取り組みが始まりました。この時期は、進学・就職等に伴い若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まることが予想されます。そこで、国・地方公共団体や関係団体等が連携・協力し、若年層に対する性犯罪・性暴力の問題に関する取組を一層強化していきます。

令和4年4月1日から成年年齢が18歳に!

その契約、大丈夫?

成年年齢が引き下げられたことで、18歳になると一人で有効な契約をすることが可能となり、未成年者取り消しができなくなります。内容を理解しないままアルバイト等の契約したことで、アダルトビデオの出演やJKビジネスのような危険な仕事を強要される等、若年層の性暴力被害の深刻化が懸念されます。

私にもできそう!
簡単なアルバイトね!

君、カワイイね。映画に出てみない!?

一緒にゲームするだけで、お金になるバイトあるよ!

「JKビジネス」とは、女子高生等を使って、マッサージ・会話やゲームを楽しませる等の接客サービスです。こうしたサービスが、性被害を受ける温床となっていると言われます。

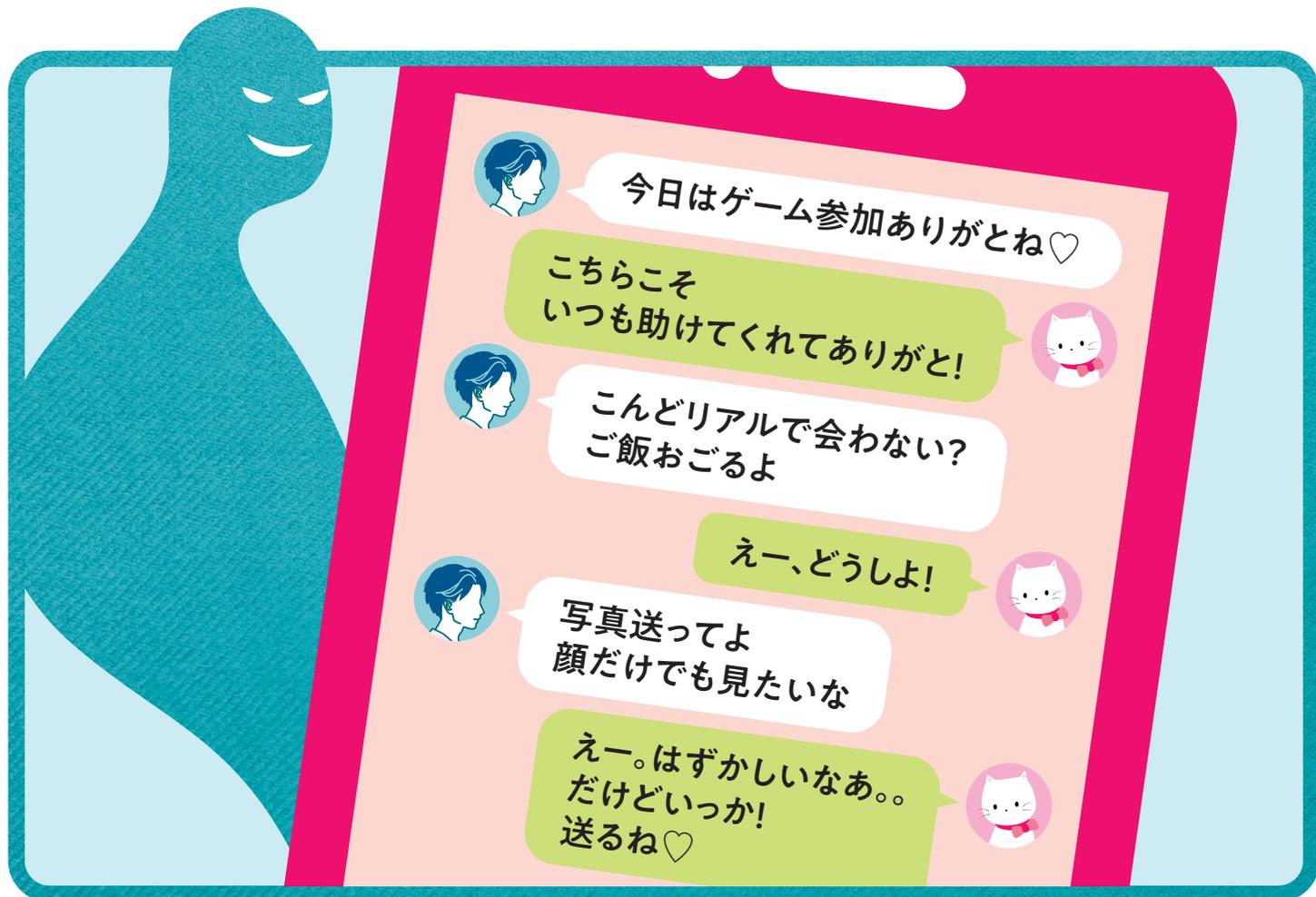
性被害・性犯罪等でお悩みの方、迷わず別紙相談窓口にお電話を!



性被害・性暴力を根絶し、

女性が安心して活躍できる社会をつくりましょう!!

怖いくらい、やさしい人だった。 会ってみたら、ほんとうに怖かった。



まさかあの人が…。そんなつもりなかったのに…。

あなたが望まない性的な行為は どんな理由・相手でも性暴力です!

10代・20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。なりすました相手から、言葉巧みに誘導され、自分の裸の画像を送信させられたり、SNSで知り合った相手に誘い出され、わいせつな行為をされたりする、SNSを利用した性被害が起きています。あなたが望まない性的な行為は、どんな理由・相手でも性暴力です。性暴力に関する情報をみんなで共有して、社会全体で性暴力をなくしていきましょう。

! 18歳になったら契約は慎重に!

2022年4月1日から
成年年齢が引き下げられます

18歳、19歳の方は、未成年であることを理由とした契約の取り消しができなくなります。アダルトビデオに出演するという認識がないまま契約し、出演を強要される問題が起きており、より一層の注意が必要です。一人で悩まず相談してください。

成年年齢

20
歳

成年年齢

18
歳

性暴力の悩み、ひとりで抱え込まないで。ためらわずに、ご相談ください。

(内閣府) 性犯罪・性暴力
被害者のためのワンストップ支援センター
はやくワンストップ

#8891

(警察)
性犯罪被害相談電話

ハートさん
#8103

(内閣府)
性暴力に関する
SNS相談「Cure time」

キュアタイム



4月は「若年層の性暴力被害予防月間」

性暴力をなくそう



あなたの不安に寄り添いながら支援をする、 公的な相談窓口があります。



SNSを利用した性被害

酔わせて性的行為を強要

レイプドラッグ

JKビジネス

AV出演強要

痴漢

セクシュアルハラスメント

性犯罪・性暴力被害 相談窓口

性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター(内閣府)

緊急避妊薬の処方や性感染症検査、証拠採取などの医療的支援、相談・カウンセリングなどの心理的支援、警察への同行支援、弁護士など専門家を紹介する法的支援を行います。
(各センターによって、支援内容は異なります。)



はやくワンストップ
#8891

最寄りのワンストップ支援センターにつながります。



受付時間など、詳細は下記ページをご覧ください。
https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/consult.html

ワンストップ支援センター



性暴力に関する SNS相談「Cure time」(内閣府)

「被害のこと、電話だと話しにくい。」そんなとき、チャットで話してみませんか？警察のこと、病院のこと、つらい気持ち。一人で悩まず、相談してください。専門の相談員と一緒に考えます。ひみつは守ります。

キュアタイム



性犯罪被害相談電話(警察)

性犯罪・性暴力被害等の相談に応じる警察の窓口です。



ハートさん
#8103

発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。

【24時間受付しています】

警察相談専用電話(警察)

犯罪被害の未然防止に関する相談等、各種相談に応じる警察の窓口です。



#9110

発信場所を管轄する都道府県警察の本部の総合窓口につながります。(最寄りの警察署でも対応します。)

【土日・祝日および執務時間外】

24時間受付体制の一部県警を除き、当直または音声案内で対応します。

性的画像を含むインターネット上の問題

女性の人権ホットライン(法務局・地方法務局)

女性をめぐる様々な人権問題についての相談窓口です。性的な画像を含むインターネット上の人権侵害情報についても相談に応じており、削除依頼の方法などの助言に加え、事案に応じてプロバイダ等に対する削除要請を行います。



0570-070-810

最寄りの法務局・地方法務局
につながります。

【平日】午前8時30分～午後5時15分

違法・有害情報相談センター

インターネット上の名誉毀損、プライバシー侵害、人権侵害などに関する書き込みへの対応や削除要請方法、その他トラブルに関する対応方法などについて、アドバイスします。



【WEBフォームにて24時間受付しています】
<https://www.ihaho.jp>



職場におけるセクシュアルハラスメント

都道府県労働局雇用環境・均等部(室)

職場で受けたセクシュアルハラスメントについては、各都道府県労働局雇用環境・均等部(室)にご相談ください。



<https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf>



犯罪被害者支援

日本司法支援センター(法テラス)

様々な法的トラブルの解決に役立つ適切な法制度や相談窓口を紹介します。



0120-079714

【IP電話からは：
03-6745-5601】

(※令和4年3月31日までは、0570-079714)

【平日】午前9時～午後9時 【土曜日】午前9時～午後5時

※メールによるお問合せは、法テラスホームページで24時間受付中。



プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。安心して相談してください。